

令和2年度 第1回

印西市総合教育会議 会議録

令和2年6月18日（木）

令和2年度 第1回 印西市総合教育会議 会議録

日時：6月18日(木)・午前11時00分～

場所：印西市役所農業委員会会議室

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 議題
 - (1)印西市教育大綱の策定基本方針について
 - (2)印西市総合計画の策定状況について
 - (3)新型コロナウイルス感染症について
4. その他
5. 閉会

出席構成員(6名)

- 1 印西市長 板倉 正直
- 2 印西市教育委員会 教育長 大木 弘
- 3 印西市教育委員会 委員 大野 忠寄
- 4 印西市教育委員会 委員 寺田 充良
- 5 印西市教育委員会 委員 鈴木 裕枝
- 6 印西市教育委員会 委員 栃尾 知子

欠席構成員 なし

設置要綱第9条に基づく職員(5名)

企画財政部長 小林 正博
企画財政部企画政策課長 高平 光重
企画財政部企画政策課企画係長 海老原 和行
企画財政部企画政策課政策推進係長 櫻井 治
企画財政部企画政策課政策推進係主査 大野 亮一

設置要綱第10条に基づく職員(4名)

健康子ども部健康増進課長 平川 知恵

教育委員会教育部長 高橋 清
教育委員会教育部教育総務課長 坂巻 順一
教育委員会教育部教育総務課総務係長 五代 敦子

(午前 11 時 00 分)

企画政策課長
(進行)

本日はお忙しい中、総合教育会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。

開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、「会議次第」、資料の 1「印西市教育大綱策定基本方針(案)」、資料 2-1 といたしまして「印西市総合計画の策定状況について」、資料 2-2 といたしまして「印西市総合計画序論(素案)」、資料 2-3 といたしまして「印西市総合計画基本構想(素案)」でございます。

それから、本日、机上配付させていただいております、資料 3「新型コロナウイルス感染症について」以上でございます。
不足などございませんでしょうか。

(「資料 3 がない」との声あり。)

よろしいでしょうか。

次に報告等が 2 点ほどございます。

まず、1 点目でございますが、会議は規定によりまして、公開とさせていただきます。

本日の傍聴者は 2 名の方がいらっしゃっております。

次に 2 点目でございますが、会議録の署名と会議の録音でございますが、会議録の署名につきましては、教育委員の皆様、名簿順に輪番で署名していただくことになっておりますことから、本会議は鈴木委員にお願いいたします。

(「はい」との声)

企画政策課長
(進行)

よろしくをお願いいたします。

また、会議録につきましては、全文筆記にて作成しますことから、会議は録音させていただきますので御了承願います。報告は以上でございます。

それでは、ただ今から、令和 2 年度第 1 回印西市総合教育会議を開会いたします。

はじめに、板倉市長から御挨拶を申し上げます。

(「はい」との声)

板倉市長

みなさん こんにちは

第 1 回印西市総合教育会議の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より、教育委員の皆様方には、市の教育行政に御尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

令和2年度に入りまして、2か月以上が経過いたしました。が、新型コロナウイルス感染症による影響が、教育現場はもとより、社会全体に大きな影響を及ぼしているところでございます。

小中学校の休校など当たりましては、教育委員のみなさまに御理解・御協力を賜り、この場をお借りいたしまして、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

さて、本日の総合教育会議でございますが、令和2年度は、教育大綱の策定年度に当たることから、大綱の策定に際しまして、皆さまの御意見をお聞きし、協議、調整をしながら、進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

企画政策課長
(進行)

ありがとうございました。

それでは、会議に入らせていただきます。

印西市総合教育会議設置要綱第4条の規定によりまして、会議の議長は板倉市長をお願いいたします。

では、市長、お願いいたします。

(「はい」との声)

板倉市長
(議長)

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

まず、議題(1)「印西市教育大綱の策定基本方針について」、事務局より説明をお願いします。

はい、事務局

企画政策課
政策推進係長

はい

それでは、議題(1)「印西市教育大綱の策定基本方針について」、御説明させていただきます。

資料1の印西市教育大綱策定基本方針(案)の1ページを御覧ください。

まず、1の趣旨でございますが、印西市教育大綱、以下「大綱」と言いますが、平成27年4月施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を展開していくための指針として策定しました。

平成28年3月に策定した大綱は、基本目標を「健やかな心と体を育み未来を拓くまちをつくる」とし、目標の実現に向けた基本方針を「生きる力を持ち未来を拓く子どもを育む」、「生涯を通して学びスポーツに親しめる環境づくりを推進する」、「心に豊かさをもたらす文化の保護と振興を図る」と示しております。

こちらの内容につきましては、印西市総合計画、第2次基本計画の基本目標、政策として記載がされているところです。

続いて、上記、基本目標、基本方針は、大綱の期間を令和2年度までとしているため、本年度で期間の満了を迎えることとなりますが、この間も少子高齢化、技術革新及びグローバル化の進展など、社会を取り巻く環境は変わり続けています。

このような状況を踏まえ、現在検討を進めている次期総合計画と整合性を図りつつ、市の教育における目標や施策の根本となる方針を策定していく必要があります。

次に、2の大綱の位置づけのイメージを図としたものです。総合計画を上位計画として位置づけ、整合性を図り、国の教育振興基本計画を参考にしながら策定することを図として示しております。

次ページの2ページをお願いいたします。

3の計画期間でございますが、大綱の期間は、次期総合計画の第1次基本計画と整合を図り、令和3年度から令和7年度までの5か年としたいと考えております。

下段の表に各種計画の計画期間を示させていただきました。次期教育大綱の上段に総合計画の基本構想、下に第一次、第二次基本計画の期間がございまして、黄色の部分が次期大綱の期間として考えているところでございます。

4の大綱の策定において留意すべき事項でございますが、4項目を掲げております。

大綱の策定に当たっては、次に掲げる内容に留意しながら策定していくことを考えております。

(1)として、市の最上位計画の印西市総合計画との整合性を図ること。

(2)として、印西市総合教育会議において、協議、調整し、市長が決定すること。

(3)として、教育委員会で教育振興基本計画等の関連計画を策定する場合は、総合教育会議で調整された大綱の記載内容に留意すること。

(4)として、教育の政治的中立性、継続性及び安定性の確保に留意して定めること。

次に、3ページをお願いいたします。

5の策定スケジュールでございます。

上段の総合教育会議でございます。

こちらは法に基づき、総合教育会議で協議、調整することとされておりますので、基本的に策定は本会議で協議していくこととなります。

現在の予定では、会議を3回予定しているところでございまして、10月頃に大綱のたたき台を協議させていただき、調整後の大綱を政策調整会議に諮り、市民意見公募を実施し、最終的な案を、総合教育会議において、協議、調整させていただき、3月に市長が決定し、公表していくという予定であります。

また、策定のプロセスのひとつとしましては、市議会議員のみなさまにも情報提供をしたいと考えております。

なお、本日は、参考資料といたしまして、地方教育行政に関する法律の抜粋、印西市総合教育会議設置要綱、国の第3期教育振興基本計画の概要を添付させていただきました。

今回の策定方針案につきましては、昨年、12月の総合教育会議の際に御説明させていただきましたが、内容を再度、調整したものととなります。方針の内容につきましては、5月13日開催の政策調整会議に付議し、本日の総合教育会議において議題として説明させていただいております。

政策調整会議に関しまして、その発言内容については、前回の総合教育会議において報告願いたいと、栃尾委員から意見がございましたので、説明の最後となりますが、政策調整会議での意見等は、資料1の2ページ、4の大綱策定における留意事項について、意見がございましたので、説明させていただきます。

1点目は、留意事項(3)にある、教育振興基本計画等の策定時には教育大綱の記載事項に留意することとしているが、教育大綱の策定後の留意事項ではないのではないか。との御意見がございまして、当課といたしましては、教育大綱を策定する際の確認事項のひとつとして掲載しているものと回答しております。

2点目としまして、留意事項の(4)にある政治的中立性、継続性とはどのような想定なのかというような御意見で、当課の回答としましては、教育大綱に係る法改正の趣旨として、市長と教育委員会の連携強化を図ることとされておりますので、市長の権限が及ばない事項については、大綱の記載事項としないこととして検討を進めると回答しております。

議題１の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。
す。

板倉市長
(議長)

説明が終わりました。
議題（１）について、何か御意見・御質問等がありましたら
お願いいたします。
ありませんか。

(「ありません」との声)

板倉市長
(議長)

意見等無いようですので、本年度策定いたします次期教育
大綱については、本方針により、策定を進めていきます。それ
では、議題（１）「印西市教育大綱の策定基本方針について」
は、以上とさせていただきます。
続きまして、議題（２）「印西市総合計画の策定状況につい
て」事務局より説明をお願いいたします。
はい、事務局

企画政策課
企画係長

はい
私、企画政策課におきまして、総合計画の策定の担当をして
おります海老原と申します。
それでは、総合計画の策定状況について、説明させていただきます。
関係する資料でございますが、資料２－１、資料２－２、資
料２－３でございます。
現在、令和３年度からの新たな総合計画を策定しているところ
でございますが、基本構想の素案がまとまりましたので、
総合教育会議の委員のみなさまに御説明させていただきまし
て、御意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお
願いいたします。
まずはじめに資料２－１、総合計画の策定経過を御覧ください。
こちらは、次期総合計画の策定に向けたこれまでの取り組みの
主なものを時系列にしたものでございます。
１番の平成３０年９月に「総合計画策定基本方針」を策定し
まして、総合計画の策定に係る取り組みが本格的にスタート
しました。
その後、さまざまなデータ収集や現状分析、課題分析などを
行いながら、市が目指す姿である将来都市像などの検討の参

考とするため、令和元年８月に市民会議、中学生会議、若手職員会議を行っております。

会議では、ワークショップ形式によりまして、市の魅力や理想像などについて、意見交換を行いました。

こうした会議での御意見や市民満足度・重要度調査の結果などを踏まえまして、基本構想の骨格をつくりまして、昨年の１１月から今年の３月までにかけまして、主に庁内の本部会議などでの内部検討や、諮問機関である総合計画審議会から意見をいただきまして、基本構想の素案をまとめてきたところでございます。

そして、基本構想の素案がまとまりましたことから、先月の５月１日から３１日までの１か月間、基本構想の素案につきましてパブリックコメントを行いまして、１０名から御意見をいただいております。

以上が、現在までの総合計画の策定状況の概要でございます。

続きまして、資料２－２の序論（素案）を御覧ください。

序論は、総合計画策定に当たっての現状分析、課題整理などをまとめたもので、この中で、市の現状や、社会動向、市民ニーズなどを整理しております。

１ページを御覧ください。

「第１章 総合計画の策定にあたって」ということで、「総合計画策定の趣旨」について記載をしております。

これまでニュータウンの住宅開発による人口の増加や大型商業施設やデータセンターなどの企業立地が順調に進むなど、発展を続けてきましたが、千葉ニュータウン事業が完了し、今後は、印西市においても、人口減少、高齢化が進んでいくことが予測されております。

印西市がさまざまな課題等に適切に対応し、自律的で持続的な発展を続けていくため、今後のまちづくりの基本方針として総合計画を策定するものとしております。

つづきまして、２ページを御覧ください。

「計画の構成と期間」でございしますが、総合計画の構成は、基本構想、基本計画、実施計画の３つで構成し、それぞれについての説明と期間などについて、こちらで示しております。

つづきまして、３ページから２１ページまでは「第２章」といたしまして「市の概要」について記載しております。

まず３ページの「位置・地勢」、つづきまして４ページの「沿革」につきましては、合併後、特に状況が変わっておりませんので、現在の総合計画と同様の内容となっております。

つづきまして５ページから８ページにかけましては、「人口・世帯数の推移」について記載しております。

５ページは人口の推移、６ページは世帯数の推移でございます。それぞれ、平成１０年から平成３０年まで、５年刻みでの推移を記載しております。

７ページは人口ピラミッドでございます。５歳刻みの年齢層につきまして、平成２０年、平成２５年、平成３０年の人口構成の推移を記載しております。

８ページは転入、転出の状況でございます。こちらは、平成２６年から平成３０年までの転入者、転出者の推移をまとめたものでございます。

つづきまして、９ページから１４ページまでにつきましては、「財政の状況」についての説明でございます。こちらは、平成２６年度から平成３０年度までの決算の状況をお示ししております。

９ページは、歳入の推移について、１０ページは、歳出の推移といたしまして性質別歳出額の推移について、１１ページは、基金、地方債の残高の推移としまして基金残高の推移について、１２ページは、地方債残高の推移について、１３ページは、財政指標としまして、財政力指数、経常収支比率の推移について、１４ページは、実質公債費比率、将来負担比率の推移について記載しております。

１５ページは「地目別土地利用面積の推移」でございます。平成２６年から平成３０年までの地目別の土地利用の面積の推移について記載しております。

つづきまして１６ページから２１ページまでは、産業の動向について記載しております。

１６ページは就業人口について、１７ページ及び１８ページは農業について、１９ページ及び２０ページは工業について、２１ページは商業について記載しております。

次に、２２ページの「第３章 社会動向」を御覧ください。

全国的な社会の動きや課題などを２２ページから２４ページにかけて記載しております。

１から順に「人口減少・少子高齢化の進行」、「２安全・安心への意識の高まり」、「３国内経済の成熟と産業構造の変化」、「４地球環境や気候変動への関心の高まり」、「５新たなテクノロジーへの対応」、「６地方創生の充実・強化に向けた取組み」、「７財政と行政経営」と、以上７つの項目を社会動向として掲げております。

つづきまして２５ページの「第４章 市民ニーズ」でござい

ますが、25ページから29ページにかけて記載しております。

25ページ及び26ページにつきましては、昨年、8月に実施しました市民会議等の概要について記載しております。

27ページから29ページまでは、市民アンケートの概要ということで、平成29年度に実施しました、市民満足度・重要度調査の結果の概要を記載しております。

これまで御説明いたしました、こちらの序論に基づきまして、さまざまな分野の現状分析を行いました結果を踏まえまして、資料2-3基本構想（素案）の策定を行ったものでございます。

つづきまして、資料の2-3基本構想（素案）を御覧ください。

まず、1ページの「第1章 基本構想の位置付け」でございますが、基本構想は、市が総合的、かつ、計画的な行政運営を進めていくために、その指針として基本構想を策定するものと位置付けておりまして、計画期間を令和3年度から令和12年度までの10年間としております。

次に、その下の「第2章 印西市の将来都市像」でございますが、10年後の市の目指す都市像を「住みよさ実感都市 ずっと このまち いんざいで」としております。

この下の文章は、この将来都市像に込められた思いなどを文章化したものでございます。

住みよさを実感できる都市を目指したまちづくりを推進し、そして、市民の皆さんが将来にわたって印西市に住み続けていただきたいという思いが込められています。

2ページを御覧ください。

こちらは将来人口の見通しでございます。まず（1）の人口でございますが、総合計画の初年度の令和3年の人口106,000人から、令和10年に110,100人でピークを迎えまして、その後、緩やかに減少し、最終年の令和12年に109,300人となる推計をしております。

次に3ページの（2）世帯数でございますが、こちらは先ほどの人口推計をもとに、世帯数の推移を算出したものでございます。

こちら令和10年に44,160世帯でピークを迎えまして、その後、緩やかに減少し、最終年の令和12年に43,960世帯となる推計をしております。

次に4ページの財政の見通しでございますが、本市の現在の財政状況、今後の歳入・歳出面の課題、今後の方向性などに

ついて、こちらで記載しているものでございます。

次に、5ページの「第3章 まちづくりの基本的な方針」を御覧ください。

「1政策の大綱」でございますが、将来都市像を実現するためのまちづくりの方向性としまして、5本の政策に基づきまして推進していく方向性を示したものでございます。

教育に関する分野の政策でございますが、政策2で「子どもたちの未来を育み心に豊かさをもたらすまちをつくります」というスローガンを掲げまして、「子育て、教育、文化」に関する分野を推進することとしております。

6ページから8ページにかけましては、「まちづくりの方向性」とししまして、政策の大綱の5つの政策に係るそれぞれの方向性を記載しております。

6ページの政策2の方向性について、概要を御説明させていただきます。

現在少子化が進行する中で、その対策として、出産、育児などへの支援や環境を整備するとともに、家族形態やライフスタイルの多様化などに対応したまちづくりを推進するものとしております。

教育につきましては、情報化や国際化の進展などに対応するため、基礎的な学力の向上に加え、ICTの活用など、時代に合った教育の機会を設けるとともに、家庭・学校・地域が連携し、豊かな人間性を育むための充実した道德教育などを推進するものとしております。

また、地域の伝統芸能や歴史、文化財の保護・活用を図り、次世代に継承していくとともに、市民一人ひとりが生涯を通して学ぶことのできる環境の整備や、優れた文化・芸術に接する機会の拡大に努めるなど、全ての市民が心に豊かさをもたらすまちづくりを推進するものとしております。

こちらの政策におきまして、子育て、保育、母子保健、学校教育、歴史、文化、芸術、青少年健全育成などの施策を推進することを想定しております。

つづきまして、9ページの「第4章 土地利用基本構想」を御覧ください。

9ページから最終の12ページまでにかけてまして市の10年後の土地利用の方向性について記載しております。

12ページのA3判の土地利用構造図を御覧ください。

薄い黄色に塗っております区域を都市環境ゾーンとしております。こちらは都市計画上の市街化区域と一致しておりますが、こちらの区域を「都市環境ゾーン」として位置付けまし

て、住む、働く、学ぶ、憩う、といった各種機能に対応した都市環境の整備を進めていくこととしております。

次に、緑色に塗ってある区域を「自然共生ゾーン」としております。こちらは、都市計画上の市街化調整区域と一致しております。

こちらの区域を「自然共生ゾーン」と位置付けまして、豊かな自然環境の保全やそれぞれの地域の特性を活かした暮らしと交流の機能の向上を図っていくこととしております。

次に「都市軸」でございますが、市北部を東西に横断するＪＲ成田線と国道３５６号及び市中央部を東西に横断する北総線・成田スカイアクセスと国道４６４号（北千葉道路）を都市軸として位置付けまして、都市間を結ぶネットワークの強化を図るものでございます。

次に「地域交流軸」でございますが、公共施設や地域生活拠点などを結ぶ道路などの交通網、また、各地域の人と人をつなぐ交流ネットワークを地域交流軸として位置付けまして、各拠点、各地域間の移動、交流などにおける利便性の向上を図るものでございます。

次に、赤色の円で示しております「駅圏」でございますが、市北部のＪＲ木下、小林駅を中心とした駅周辺につきましては、歴史、文化の継承と周辺地区の自然環境などを活用し、市民をはじめ、多くの方に利用される拠点とします。また、市中央部の北総線の千葉ニュータウン中央駅、印西牧の原駅、印旛日本医大駅を中心とした駅周辺につきましては、住宅、業務施設、公共施設、沿道型大型商業施設などが集積し、市内外を問わず、多くの方が集まり、行き交う拠点となっておりますことから、今後も地理的優位性をさらに活かし、市の発展をリードする北総地域の玄関口にふさわしい都市機能を備えた拠点の形成を図ることとしております。

次に、青色の円で示しております「地域生活拠点」でございますが、平賀学園台や古くからの既存集落として住宅や公共施設などが一部集積する地域を「地域生活拠点」として設定しております。

最寄りの駅圏や公共施設などの地域間を結ぶネットワークを強化するとともに、地域の歴史的建造物や伝統、文化、豊かな自然環境などの各地域の特性を活かした人の交流により、活気ある地域の拠点としての形成を図ることとしております。

次に、紫色の円で示しております「産業拠点」でございますが、駅圏から少し離れ、企業が集積している鹿黒南、みどり

台、つくりや台、松崎工業団地を設定しております。

首都圏や成田国際空港などのアクセス性を活かし、本市の発展をけん引する産業機能を集積させる拠点として位置付けております。

次に、黄色の円で示しております「開発検討拠点」ですが、印旛日本医大駅右側の印旛中央地区及び千葉ニュータウン中央駅と印西牧の原駅の間地点の2カ所につきまして、住宅・産業等の需要や周辺土地利用などの状況を踏まえて、市街地を形成すべき地区として「開発検討拠点」として位置付けまして、土地利用の方向性や可能性を検討することとしております。

全体としましては、現在の土地利用の形状や道路、鉄道などの交通網など大きく変わるところはございませんが、土地利用の利便性の向上などを念頭に策定したものでございます。

資料の説明は以上でございますが、今後のスケジュールといたしましては、ただいま説明いたしました基本構想の内容を精査いたしまして、基本構想の案を9月の市議会定例会に上程する予定となっております。

そして、基本構想の議決をいただきましたら、その後、より具体的な内容について検討を進めることとなります。

年内中に基本計画を、来年の3月までに実施計画を策定するスケジュールで進めているところでございまして、総合教育会議のみなさまには、10月頃に基本計画の策定状況について、また説明させていただきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

板倉市長
(議長)

説明が終わりました。

議題(2)について、何か御意見・御質問等がありましたら
お願いいたします。

(「はい」との声)

板倉市長
(議長)

はい、大野委員

大野委員

それではですね、資料2-3 印西市総合計画 基本構想
(素案)に関する意見を述べさせていただきます。

ページですが、5ページから6ページ、政策2についてです。このなかでですね「子どもたちの未来を育み心に豊かさを

もたらすまちをつくります」は、計画書としては、子育て・教育・文化に関連する施策が載ってくるということだと思いますが、6 ページ下段の本文を見ますと、まず子育て、次に子どもの教育、続いて文化芸術、最後に生涯学習に関する記載がされています。

家庭教育は、社会生活に必要な基本的な生活習慣を育て、豊かな心をはぐくむもので、生涯学習の原点ともいえます。

また、基礎的な学力を身につけ、自ら学ぶ力や思いやりの心などの育成を目指す学校教育。市民一人ひとりが自主的に取り組む社会教育。これらも生涯学習の一部だと思います。

生涯学習は、私たち、誰もが自ら進んで、自分にあったやり方で、学校や地域の中だけではなく、文化活動、趣味、ボランティア活動などの中でも行われるもので、6 ページの最終行にあるとおり、まさに心に豊かさをもたらすものだと考えます。

そう考えますと「子どもたちの未来を育み誰もが心に豊かさをもたらすまちをつくります」とした方が、本計画の政策2で目指す方向性がより分かりやすくなるのではないかと思います。その点はいかがでしょうか。御検討ください。

板倉市長
(議長)

はい、事務局

企画政策課長

只今の貴重な御意見本当にありがとうございました。いただきました御意見につきましてはごもっともでございます。やはり生涯学習を含めまして誰もが必要なものではないかと考えますので、政策2につきましては、「子どもたちの未来を育み」の次に「誰もが」をいれまして、「心に豊かさをもたらすまちをつくります」という形に変更する方向で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

板倉市長
(議長)

他に御質問等はございますか。

はい、寺田委員

寺田委員

はい

資料2－3の基本構想について、3つ質問させてもらいます。

全般的には、すばらしい分析です。統計上の数値から判断されており、かなりの時間と労力が必要だったと思われます。

特に人口の将来と財政の見通しが、興味深いものでした。

まずひとつ、教育については、ICTの活用の問題は、子どもの教育と新しい社会構造の変化に共通するものだと思います。どのように導入していくかお示してください。また、各家庭Wi-Fi導入についてもお知らせください。

第2に、市内の5つ駅の公共施設、地域生活拠点の交通網について、今後、どのように計画をしていることでしょうか。道路の拡張や新規整備についてもお知らせください。特に木下駅、小林駅周辺の活性化が必要だと思います。

第3に、新型コロナウイルスにより、社会の構造が一変するかもしれません。

テレワークなどの都心オフィスに出勤せず自宅で仕事をする人が仕事に集中できる仕事部屋が欲しいとか、安い住宅を欲しいとか、安いオフィスの賃貸を希望する企業がでてくるのではと思います。当市では、グーグルの進出などにより、急速に進まれると思いますので、当市がもっとも最適な地域になるということを今後アピールしてほしいと思います。よろしくお願いします。

板倉市長
(議長)

はい、事務局

企画政策課長

それではお答えいたします。

まず、ひとつ目の御質問のICTの活用はどのようにしていくのかということでございますが、教育におきましてICTを活用することによりまして、これまでの授業では行うことが難しかったことができるようになるなど、さまざまな可能性が広がるものと考えております。

また、子どもたちが現代社会の構造の変化に適応していくためには、パソコンやタブレット端末を活用した情報収集など、ICT技術の習熟の必要性を感じているところでございます。

今後の導入につきましては、教育委員会との連携をしっかりと図りながら、実施計画事業として推進してまいりたいと考えております。

2点目でございます。

公共施設や地域生活圏の交通網について今後どのような話でございますが、5つの駅圏と地域生活拠点をつなぐ交通網につきましては、市民アンケートの結果から見ましても、多くの市民のみなさまが利便性の向上を望まれていることと認識しております。

ふれあいバスの運行ルートなどの見直しにより、市内移動における利便性が高まるよう交通網を整備してまいりたいと考えているところでございます。

また、ＪＲ木下駅、小林駅周辺の活性化につきましては、各駅圏の特性などを活かしまして、関係各課が連携をしまして、にぎわいの創出などを進めてまいりたいと考えております。

最後の御質問でございます。

当市が最適な地区になりうるのお話でございますが、このたびの新型コロナウイルスの感染症拡大を受けまして、国におきましては「新しい生活様式」の定着を進めていくとのことでございます。

御提案のありました、仕事部屋付住宅などが具体化してきた際には、市といたしましても、このような新しい働き方に当市が適している点などをＰＲしてまいりたいと考えております。以上でございます。

(「ありがとうございました」との声)

板倉市長
(議長)

ほかに質問等ございますか。

(「はい」との声)

板倉市長
(議長)

はい、鈴木委員

鈴木委員

私の方からは「基本構想」資料の２の３を中心に１つの質問と２つの意見を述べさせていただきたいと思います。

まず質問をひとつさせていただいて、その後で意見を述べさせていただきます。

まず、資料の２－３ ページ１１のところの地域生活の拠点ということで、これは寺田委員の質問と若干重複するところがあるかと思いますが、この巻末の資料を見ますといわゆる在来地区が、過疎化が進んでいる地域という部分が地域生活拠点というブルーの円になっているのかと思います。そこが変更又は変更が予想される地域ということかと思いますが、そちらとのネットワークの強化というのはどういったことを指すのでしょうか。単に交通手段に限ってのことなのかということをもまず質問させていただきたいと思います。

板倉市長
(議長)

はい、事務局

企画政策課長

それでは12ページを御覧ください。

赤色の5つの駅圏のほか、住宅や公共施設などが一部集積する地域を青い丸、こちらで「地域生活拠点」と位置付けております。左の永治地区から始まり、一番右下の平賀学園台地区の6つの地区を位置付けておりますが、こちらが、生活に必要なサービス機能などを維持していくために最寄りの駅圏、近くに駅圏がございますが、こちらの公共施設などと地域間を結ぶネットワークの強化を想定しております。

また、具体的には、ふれあいバスの運行ルート、こちらの見直しなどによる利便性の向上ですとか、道路網の整備を考えているところでございます。

以上でございます。

(「わかりました。つづけて意見を述べさせていただきます。」との声)

板倉市長
(議長)

はい、どうぞ

鈴木委員

資料の6ページを開いていただきたいと思います。「まちづくりの方向性」といたしまして、政策1の方で少し意見を述べさせていただきます。

こちらの取り組み内容は、大変期待を寄せているものです。今回のコロナ禍で、私たち日本人の死亡者が外国に比べて低いというのはですね、マスコミなどでも「ファクターX」などという言葉に表されているかと思いますが、普段より手洗い、うがい、マスク着用が一般化されていたからではないかと言われています。

今回の事を機にですね、是非、取組みの中に市民に向けて公衆衛生教育というものの強化を加えて頂きたいと考えています。

つづきます。

資料2-3 8ページをお開きください。政策5の中でふれていらっしゃいます「Society 5.0」ですけれども、これは確か2016年に閣議決定され、今年4年目ということになるかと思いますが。私達の生活に少しずつ変化をもたらしてきたと思います。そして、コロナ禍におきまして、この数年分をです

ね一気に上回るような勢いで、各方面でパラダイムシフトが
おきました。当市においても、他の自治体に遅れをとらぬよ
うにですね、是非サステイナブルな社会実現のために、ここは
本当にスピード感をもって取り組んでいただきたいなと思っ
ております。

これが私からの意見でございました。

板倉市長
(議長)

はい、事務局

企画政策課長

ひとつ目の公衆衛生の強化という面につきましては、構想・
計画自体にですね、パブリックコメントでもコロナの関係で
明記してはどうかとの意見もございましたので、その辺は対
応していきたいと考えております。

2つ目につきましては、市といたしましても社会の情勢に
しっかりと対応できるように進めてまいりたいと考えており
ます。ありがとうございました。

板倉市長
(議長)

ほかに質問等ございますか。

はい、栃尾委員

栃尾委員

私の方からは質問が2点とその後、感想を述べさせてい
たきます。

まず、質問1。資料2-2 25ページ 市民ニーズについ
てです。

市民会議や中学生会議だけではなく、今後の市政運営の担
い手である若手職員を対象としたワークショップを開催しよ
うした経緯と、若手職員を対象を絞った理由、開催して良かつ
た点、気が付いたことなど、今後これが、どのような所で活
かされていくのかというところをお聞かせいただけますでし
ょうか。

(「はい、議長」との声)

板倉市長
(議長)

はい、事務局

企画政策課長

それでは、お答えいたします。

若手職員を対象としましたワークショップを実施した理由
でございますが、総合計画の策定に当たりましては、主に中堅

職員以上の職員が中心となって検討をしているような内容でございまして、若手職員が総合計画の検討に関わる機会が少ないものですから、若手職員が総合計画の策定過程に参加する機会を確保するために、行ったものでございます。

また、形式にとらわれない斬新な意見を集めてみたいということもございました。

会議では、市民会議、中学生会議で意見交換した内容のほかには、総合計画の活用ですとか、施策の推進のための工夫などについての意見交換を行いました。

その中で、職員間の情報の共有化のための施策や職員同士の積極的な意見交換の必要性などが出まして、今後の参考となる意見も出まして、若手職員会議は、職員研修の点からも大変有意義であったと考えております。

なお、それぞれの会議で出された意見につきましては、総合計画の策定に当たっての現状と課題分析などに活用させていただくものでございます。

以上でございます。

栃尾委員

2点目ですが、26ページ 各分野に対する主な意見のところ、教育文化の主な意見として、「教育サービスの充実」「先進的な教育」「教育機関の充実」と出ていますが、具体的にどういうことでしょうか。

板倉市長
(議長)

はい、事務局

企画政策課長

序論の各分野に対する主な意見でございますが、こちらは市民会議、中学生会議、また若手職員会議で意見として出しましたものを羅列したものでございます。具体的な内容に関しましては、例えば市民会議で出ました意見も具体的な内容ではございませんで、全体論という考えで御意見が提出されたものと考えております。

まず、教育サービスの充実ということになりますと、学校教育から生涯学習まで範囲が広がりますので、全体的な面からのサービスの向上、サービスの充実ということの想定であると考えております。

それから、先進的な教育でございますが、こちらの方につきましては、ICTなどの充実、活用ということを想定しております。

また、中学生会議で出ました教育機関の充実ということで

ございますが、こちらにつきましては具体的に高等学校、大学、専門学校の誘致についての御意見ということでございました。

以上でございます。

(発言内容の確認あり)

栃尾委員

2点質問させていただいて、私の感想ですが、市民のニーズを知ることは、とても大切なことだと思います。

市民といってもさまざまいらっしゃるって、今回の中学生会議のように子ども達も市民の一員として意見を聞く姿勢は素晴らしいと思いました。

また、今回は若手職員だけでしたけれども、印西市の職員の意見も知ろうとする姿勢というところは、大変評価したいというふうに思っています。職員もですね印西市民の一員ということで、一般市民の方々と同じように意見をですね、大切にされるべき存在だと私は思っています。

印西市として全ての市民を大切に想い、考えるのであれば、ニーズ調査のやり方であるとか、会議のやり方なども改善し、まだまだできることがあるのではないかと印象を私は持ちました。今回のニーズ調査がどのような所で反映されていくのか、ニーズ調査がどのように成長して、印西市の可能性を更に広げていくものになるのか、今後、私は注目していきたいと思って、期待しております。よろしくお願いします。

板倉市長
(議長)

ほかに質問等ございますか。

それでは、質疑等ないので、私から、一言、申し上げます。

現在、次期総合計画策定に関しては、基本構想の素案について、パブリックコメントを実施し、基本構想の内容が固まりつつございます。

次期総合計画の内容は、教育大綱の柱となる内容でもありますので、本日、委員からいただきました御意見を受け止め、更なる検討を進めていきたいと、このように考えております。

それでは、議題(2)「印西市総合計画の策定状況について」は、以上とさせていただきます。

続きまして、議題(3)「新型コロナウイルス感染症について」、健康増進課より説明をお願いします。

(「はい」との声)

板倉市長
(議長)

はい、事務局

健康増進課長

資料3の「新型コロナウイルス感染症について」、御説明させていただきます。

「1 新型コロナウイルス感染症対策経過のまとめ」について、1 ページから3 ページを御覧ください。

まず、新型コロナウイルス感染症に関しましては、中国で発生し、千葉県で1 月2 7日に説明会がございまして、季節性インフルエンザと同様の対応を指示されたことから、1 月3 1日に公共施設等におけるアルコール手指消毒液の設置状況を調査し、不足のあった3か所に設置いたしました。

第1回の対策会議では、これまでの市の取り組みと、2 月1 5日号の広報掲載内容についてを本部で情報共有しております。

第2回の対策会議では、クルーズ船及びチャーター便帰国者の感染者情報の現状及び県の健康危機管理対策本部会議資料で各部局庁の対応、帰国者接触者相談センターの設置が2 月7日に開設されたことが共有されました。

3回目からは、印西市新型インフルエンザ等対策行動計画により、新型インフルエンザ等が発生し、国が政府対策本部を設置した場合、本市は速やかに特措法に基づかない任意の「新型インフルエンザ等対策本部」を設置することから、市の行動計画に準拠し、国が対策本部を設置したので、第1回新型コロナウイルス対策本部会議として開催いたしました。市主催のイベントは当面の間、原則中止又は延期とするとの対応方針を決定いたしました。

第2回対策本部会議では、臨時休校と公民館・児童館等の3 月1 5日までの休止を公表しております。

第3回対策本部会議では、公民館等の休止を3 月3 1日まで延長することを決定いたしました。

第4回対策本部会議は、1 例目の市内在住者の感染報告を保健所から3 月1 8日に受け、直ちに開催いたしました。同日、市のホームページにも情報を掲載しております。

第5回対策本部会議は、基本的には休止している施設の再開に向けて検討する予定でしたが、WHOによるパンデミックとの認識が3 月1 1日に出ていることと、3 月1 9日、国の専門家会議ではこれまでの方針を続けていく必要があるとの考えが出されていることから施設の再開を見送っ

ております。

第6回対策本部会議は、屋外施設は条件を付して再開、屋内施設につきましては当面の間休止を継続することを決定しております。

また、3月31日時点での状況は、表にございますとおり児童館・子育て支援施設、保育園、保健センター、健康づくりセンター、ヘルスアップ教室、小中学校、教育センター適応指導教室「緑のまきば」、公民館、地域交流館、図書館、資料館等につきて、記載のとおりでございます。

4月に入りまして、2日に市内に感染者2例目が県から連絡が入りました。第7回対策本部会議を開催いたしまして、市長から、不要不急の外出の自粛、日頃からの手洗い、うがい、咳エチケットの励行、3つの密を避けることが職員に指示されました。市民のみなさまには、市のホームページ及びツイッターに掲載いたしました。

4月6日の第8回対策本部会議におきましては、市立小中学校等の今後の対応について、市教育委員会からの案を本部決定事項といたしました。

4月7日、19時に、政府より5月6日までの緊急事態宣言の発出を受けて、4月8日の第9回の対策本部会議では、市立幼稚園、小中学校、臨時休園休校の園児・児童の受け入れ、緊急事態宣言中の対応について検討いたしました。市主催の集会・イベントは規模に関わらず5月6日までの原則延期又は中止について確認いたしました。

4月13日、第10回新型コロナウイルス対策本部会議では、市内保育園保育士の感染の発表を受けて、市内保育園・学童クラブの休園・休所を4月14日から5月6日までと決定いたしました。また、市職員の分散配置・交代勤務の準備を進め、できるところから実行することや、国から示された生活支援臨時給付金や中小企業への支援について、市長の指示事項がありました。

4月23日、第11回新型コロナウイルス対策本部会議では、休止中施設の休止延長等について記載のとおり決定いたしました。

5月4日、緊急事態宣言が5月31日までということで延長決定されましたが、5月14日に緊急事態宣言を実施すべき区域が変更となりました。千葉県では特別警戒都道府県のまま継続されましたので、その後、感染者数の動向や医療提供体制の状況などを分析し、可能であれば31日を待たずに解除することも検討されました。

5月22日、第12回新型コロナウイルス対策本部会議では、市職員の勤務体制、市の公共施設等について、またイベントについて、新しい生活様式の実践例周知について検討されました。

5月25日、政府より緊急事態宣言が解除されました。

以上がこれまでの経過でございます。

つづきまして、4ページ、2の緊急事態解除宣言後の状況と「新しい生活様式」ですが、4ページから9ページを御覧ください。

まず、第12回、これは直近の対策本部会議でございますが、こちらの結果を参考に掲載しております。繰り返しになる部分も多いので割愛させていただきます。進んでいただきまして8ページ、8ページには緊急事態解除宣言後の千葉県の対応について、書かせていただきました。昨日の6月17日の会議で決定したものでございます。

市の対応につきましては、国や県の対応を考慮しつつ、今後イベントの開催については変更を考慮しております。

つづきまして、9ページを御覧ください。既に広報、ホームページ、ツイッター等でお伝えしておりますが、今後しばらくは、新型コロナウイルス感染症対策については、個人や家族、公共施設、企業等で継続していく必要がありますので、こちらの実践例を心掛けていただきたいと思いますと考えております。

次に、10ページでございますが、印旛市郡医師会の方からいただいたPCR検査体制のフローチャートでございます。

こちらについて簡単に御説明させていただきます。

医師会につきましては、印旛郡市の9市町に一つしかございません。印西市は白井市と合わせて印西地区として位置づけられております。今回のPCR検査センターは、この印旛市郡医師会が千葉県と契約して実施したもので、5月28日から開催しております。

検査の日時、場所につきましては、医師によってPCR検査が必要とされた人が、混乱なく安全に検査が受けられるよう、非公開とされております。

検査の流れは、感染の疑いのある人は、市内又は印旛郡市のかかりつけの医療機関に電話連絡した上で、受診又は相談していただきます。個人的に検査だけしたいという申込みはできません。かかりつけ医がもしいない場合、その際は健康増進課に御相談ください。

検体検査は民間検査機関が実施しております。検査結果は、紹介元の医療機関から本人へ連絡いたします。検査の結果、陽

性であった場合は、印旛保健所からの指示があります。PCRの検査費用は国・県の負担となり無料ですが、その際、初診料だけかかります。この内容につきましては、印西市のホームページに6月16日付けで掲載しております。

その他でございますが、最後にカラーで添付いたしましたリーフレットについてでございます。

「遅らせないで子供の予防接種と乳幼児健診」と題しまして、保護者に向けて作成されたリーフレットでございますが、予防接種につきましては、日本脳炎や麻しん・風しんの混合ワクチンのMRなどの接種控えがありまして、将来の集団免疫低下が予測されております。

麻しんなどの流行がおきますと、新型コロナウイルスよりも死亡率が高くなっております。

また、乳児の健康診査というものが、無料で2回分ございますが、こちらも医療機関に行くのを恐れ、コロナ控えといひますか、こちらも控えている傾向があるようです。市といたしましては、これらを控えることの無いよう、赤ちゃん訪問や相談の場で保護者に勧めていきたいと考えております。

以上で、雑ぱくですが、議題3の説明は以上となります。

板倉市長
(議長)

説明が終わりました。

議題(3)について、何か御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

(「はい」との声)

板倉市長
(議長)

はい、大野委員

大野委員

この度の新型コロナウイルスの対策については、大変、行政のみなさまには御苦勞を重ねていらっしゃったと思っています。

私は、ちょっと違った視点から新型コロナウイルスについての感想、意見を述べさせていただきます。

現在、新型コロナウイルス感染症対策として、こまめな手洗い、マスクの着用、3密を避けるなどの方法が執られています。医療機関においてもさまざまな対処方法が行われておりますが、決定的な処置方法はまだ確立されておられません。

基本は国の指針に従うしかないのが現状です。

ただし、人間が本来持っている免疫機能のバランスを整え

ることで、ウイルスや細菌に打ち勝つことができます。

そこには自然界におけるバクテリアなどの存在が大切と考えております。

体内、体表には、1,000種1,000兆個を超えるバクテリアが介在し、ウイルスや細菌と戦ってくれているので、極度な殺菌、除菌、抗菌をしてしまうと、水中、土中、空気中、体表、体内のバクテリアまで減少、死滅してしまい、戦闘能力を失い、逆に病気にかかりやすいということが懸念されております。やはり、善玉菌、悪玉菌、日和見菌、このバランスが免疫機能を維持する最も大切な部分と考えております。

現在の科学的な対処方法での抗菌、除菌、殺菌ですと、かえって逆効果を生んでいるのが現状だと考えておりますので、自然な方法への転換がこれから求められていくと考えております。

本来、人類は自然に則して生きておりますので、そちらに従えば良いと私は考えております。

参考までに、どのようにしたら良いのかというのを挙げさせていただきます。

まずは、朝起きたら太陽が上がる方向で深呼吸をする。4秒吸って、4秒止めて、10秒で吐くこと、これを5回から10回くらいやってください。日に数回していただけるのが良いです。肺機能向上になります。マスクを長期間着用しますと、逆に二酸化炭素を吸い込み、肺機能低下が起こりますので、こちらも気を付けてください。

それから、ウォーキングなどの運動は、全身の血流促進ということで、体温調節を図る一番の方法と思っております。

次に、糖質制限、糖質制限と、相当騒がれておりますけれども、やはり糖質には、喉や鼻、口の中もそうなのですが、粘膜でできておりますので、炎症を起こすということで、細菌やウイルスが付着しやすくなり、ウイルスが侵入しやすくなるということが分かっておりますので、砂糖、人工甘味料、小麦の摂取を少なめにしてください。

次に、抗ウイルス作用のある食材の摂取ということでフコイダン、こちらは抗がん作用もございます。コンブやワカメ、メカブ、モズク、ノリ等の海藻類です。これらは日本人がよく食しているもので、非常に効果のある成分が入っています。

次は、ラウリン酸です。これはウイルスの膜を壊す成分です。日本人はあまり馴染みがありませんけれども、ココナッツオイル内の中鎖脂肪酸に含有されておりますので、御検討ください。

また、体温免疫力を上げるということです。シャワーだけの生活に慣れている方もいらっしゃるかと思いますけれども、風呂に30分ほど、その中で15分位は浴槽に浸かっただけだと、深部体温が上がりますので、そちらを重視していただけると良いと思います。

それから、これからの季節ですけれども、冷たい飲み物を摂りがちかと思いますが、胃腸を冷やすと体温免疫力を低下させるということが考えられますので、夏場でも、できましたら、ぬるめでも結構です、お茶や紅茶などの温かい飲み物を摂っていただくこと。それから、体内の60から70パーセントが水分ですので、単純に水で、それになるべく常温の水を摂取することが必要です。細胞ネットワークが良くなります。

それから、市内にもございますが、温熱施設等々の利用です。先ほど言いました深部体温、お腹の体温を上げるということが、やはり最適です。免疫は、体温免疫力というのもございますが、そちらを上げることで、免疫力が上がり、腸を冷やさないということが、6割位の免疫が腸で作られますので、どうかそちらも気を付けていただきたいと思います。

それから、日本特有ですが、発酵食品の摂取ですね。こちらもうやはり腸内環境、腸内細菌のバランスを整えるということが大切で、味噌、醤油、納豆などの日本古来の食習慣を維持することです。

次に、天日塩。ミネラルが豊富なものの摂取が重要です。逆に減塩しすぎるとリンパの流れを悪くしますので、むくみ、肩こり、肌トラブル等の症状がでてきているのが現状です。

それから、玄米、野菜、魚介類、これはいわゆる和食中心の食生活です。

添加物の多い食品は減らしてください。添加物は体内のビタミン、ミネラルが分解するのに使われてしまい、解毒、排毒が阻害されます。そちらも気を付けていただければと思います。

また、みなさん病気がちな方々、当然のようにお薬を飲まれると思いますが、あくまでも化学物質ですので、それを分解するのにも体内のビタミン、ミネラルが取られてしまいますので、なるべく減らしていく方向が良いと思います。

あくまでも食事を基本に体内を整えていくということが大事であると思っております。

バクテリアの話になりますと、抗生物質の常用は、体内のバクテリアを殺してしまいますので、免疫力を下げる一番の原因だと思いますので、こちらも減らしていく方向になれば良い

と思います。

やはり基本は、人類は昔からウイルスと共存しております。ケミカルな方法、ワクチン、抗生物質、殺菌剤等の薬品では、ウイルスが耐性を持ち、さらに強くなるということが懸念されますので、なるべく自然に則した方法、技術に方向転換することが、環境にも、体内にも、色々な産業にも多くのメリットがあると考えておりますので、参考ですが意見を組み入れられるよう、よろしくお願いいたします。

板倉市長
(議長)

はい、事務局

企画政策課長

貴重な御意見ありがとうございました。
御意見として賜ります。よろしくお願いいたします。

板倉市長
(議長)

ほかに質問ございますか。

それでは、質疑等ないようですので、
最後に私から、一言、申し上げます。

これまで、新型コロナウイルスの感染症に対する市の対策といたしまして、「感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護すること」、「市民生活及び市民経済に及ぼす影響を最小限にとどめること」の2つを基本的な考え方とし、住民に最も身近な行政体として、国、県の動向を踏まえつつ、対策を講じてまいりました。

引き続き、教育委員会との連携を密にし、各種の対策をスピード感をもって対応していきますので、委員のみなさまにも御協力をお願いしたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事は終了いたしましたので、進行を事務局に戻します。

企画政策課長
(進行)

ありがとうございました。

それでは、次第4のその他ということで、委員のみなさまから何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で、令和2年度第1回印西市総合教育会議を閉会いたします。

どうもお疲れ様でございました。

(午後0時13分)

印西市総合教育会議設置要綱第8条の規定により、上記会議録は、事実と相違ないことをここに承認する。

令和2年7月14日 印西市教育委員会 委員 鈴木 裕 枝